

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

**問合せ** 町民課 住民・戸籍担当 内線254

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの住民基本台帳の閲覧状況を公表します。  
住民基本台帳の閲覧については、平成18年11月1日から住民基本台帳法の改正により、国・県等が閲覧する場合や、公益性の高い場合に限り閲覧を認めることとなり、年1回「閲覧状況」について公表するものです。

閲覧日	閲覧目的	閲覧主体者(委託者)	閲覧申請者	閲覧に係る住民の範囲
令和3年12月8日	国語に関する世論調査	文化庁国語課	一般社団法人中央調査社	大字宮前在住 満16歳以上の日本人男女18件
令和3年12月8日	パーソナルネットワーク調査	学校法人立教学院立教大学	一般社団法人中央調査社	大字下高野在住 満25歳以上74歳以下の日本人男女17件
令和4年1月27日	大都市交通センサス 大都市圏住民調査	国土交通省総合政策局 交通政策課	一般社団法人新情報センター	杉戸町全域5歳以上5件
令和4年2月10日	宝くじに関する世論調査	一般社団法人日本宝くじ協会	一般社団法人中央調査社	清地3丁目在住 満18歳以上の日本人男女16件
令和4年2月10日	土地問題に関する 国民の意識調査	国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課	株式会社エーフォース	大字下高野在住 20歳以上の男女15件
令和4年2月18日	生活意識に関する アンケート調査	日本銀行 情報サービス局	株式会社日本リサーチセンター	清地3～5丁目在住 20歳以上の男女15件
令和4年5月19日	消費動向調査	内閣府 経済社会総合研究所	一般社団法人新情報センター	高野台南1～2丁目、 高野台東1丁目在住 日本国籍を有する男女72件
令和4年5月24日	令和4年度県民満足度調査	埼玉県企画財政部 計画調整課	株式会社タイム・エージェンツ	高野台南1丁目在住 満18歳以上の男女30件
令和4年6月23日	令和4年度埼玉県政世論調査	埼玉県県民生活部 県民広聴課	株式会社サーベイリサーチセンター	内田4丁目在住28件
令和4年6月28日	新聞およびWeb利用に関する 総合調査	朝日新聞社マーケティング戦略本部ビジネスインテリジェンス部	一般社団法人中央調査社	大字鷺巣在住 満15歳以上の日本人男女22件
令和4年7月7日	人権擁護に関する世論調査 (附帯調査: たばこ対策に関する世論調査)	内閣府 大臣官房政府広報室	一般社団法人中央調査社	大字目沼在住 満18歳以上の日本人男女15件
令和4年8月19日	生活意識に関する アンケート調査	日本銀行 情報サービス局	株式会社日本リサーチセンター	大字下野、大字下高野在住 20歳以上の男女15件
令和4年8月30日	外交に関する世論調査	内閣府 大臣官房政府広報室	一般社団法人中央調査社	大字本島在住 満18歳以上の日本人男女15件
令和4年9月21日	こども・若者の意識と生活に関する調査	内閣府政策統括官(政策調整担当)付参事官(青少年企画・支援担当)	株式会社日本リサーチセンター	大字目沼、大字木津内、 大字宮前在住 昭和27年4月2日～昭和57年4月1日に生まれた男女個人50件
令和4年10月20日	①若者の生活と意識に関する調査 ②生活と意識に関する世代比較調査	国立大学法人東京学芸大学	一般社団法人輿論科学協会	杉戸5～6丁目在住 ①16～29歳男女18件 ②30～59歳男女18件

## 子育て世帯生活支援特別給付金(低所得の子育て世帯分)のご案内

**問合せ** 子育て支援課 子育て支援担当 内線265・279

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯(令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯)を支援する給付金です。高校生のみを養育している世帯等、申請が必要な場合があります。ひとり親世帯分または既に支給を受けている方は対象になりません。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



支給額 児童1人当たり5万円 申請期限 2月28日(火)【必着】

## パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください



### 杉戸町水道ビジョン(素案)

老朽管の更新や給水収益の減少などによる経営課題に対して、今後10年間、水道事業を安定して継続していくための目指すべき指針を定めます。

実施期間 1月19日(木)～2月18日(土)

閲覧場所 上下水道課窓口、行政情報コーナー(本庁舎1階)、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、杉戸深輪産業団地地区センター(閉庁時間、閉館日を除く)  
※町ホームページからもご覧いただけます。

#### ■ご意見の提出方法

- 上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、氏名・住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函してください。
  - 郵送・FAX・電子メールの場合には、提出先へご提出ください。
  - 町ホームページによるパブリックコメント受付フォーム(QRコード)からもお寄せいただけます。
- ※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



#### ■ご意見の取り扱い

- ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- 意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外(氏名・住所・電話番号)は公表しません。

提出先・問合せ 〒345-0036 杉戸町杉戸1-1-1 杉戸町 上下水道課 経営総務担当 ☎(37)1232  
FAX(34)4400、✉jogesuido@town.sugito.lg.jp

## 各種委員等を募集します

みなさんの力を町政に役立ててみませんか?  
ご応募お待ちしております。



### 杉戸町スポーツ推進委員

町の社会体育振興を図るため、スポーツイベントの企画・運営や定期的なスポーツ教室の活動をしていただけます。

応募資格 ①町内在住・在勤の18歳以上の方

募集人数 6名 任用期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

報酬等 条例の規定に基づき報酬をお支払いします。 選考方法 書類および面接

応募方法 専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で町教育委員会社会教育課へ提出してください。なお、応募用紙は、社会教育課・各公民館・生涯学習センターで配布しています。また、町ホームページでもダウンロードすることができます。

応募期限 2月10日(金)

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町教育委員会 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493  
FAX 0480(33)7217、✉syakaikyoku@town.sugito.lg.jp

## 令和5年度みんなでつくるまちづくり支援制度 支援事業を募集します

**問合せ** 住民協働課 住民協働・コミセン担当 内線283

町は、住民団体が自主的・自発的に取り組むことにより、まちづくりへつながる活動を実施する団体に対して、支援金を交付しています。応募される団体は、募集要項を確認のうえ、期限内に応募をしてください。

受付期間 1月4日(水)～31日(火)【必着】

支援部門 初期的支援部門、継続的支援部門

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

募集要項、提出書類等は、町ホームページからダウンロードできます。

※提出期限を過ぎた書類は、一切受付できません。

#### 公開審査会について(継続的支援部門のみ)

団体からの発表および審査委員からの質疑のうえ、審査を行います。団体から発表者の出席が必要です。応募団体数が多い場合は、書類による事前選考を行います。

日時 3月11日(土)10時～(予定) 場所 町役場  
※公開審査会に出席できない団体は、不採択となります。